

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 A棟)

事業所番号	0272000332		
法人名	有限会社 大三		
事業所名	グループホームよもぎた		
所在地	青森県東津軽郡蓬田村阿弥陀川字汐千116-1		
自己評価作成日	平成23年10月13日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・地域の中で交流や貢献できる事業所としてあり続けたいと願っています。
- ・利用者や家族と向き合うことで、今以上に信頼いただけるように尽力しています。
- ・介護等でお困りの方にはいつでも相談に応じる体制を整え、解決できるよう取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成23年11月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは南向きに建てられており、日が差し込んで明るい造りとなっている。ホームのモットーである「つかず・はなれず・差し伸べる手で・信頼を分かち合う」という理念どおりにサービスが実践されており、職員は笑顔絶やせずに業務にあたっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>職員と管理者は、家族・本人からこれまでの暮らしや意向の把握に取り組み、理念を共有しながら実践につなげている。</p>	<p>利用者が家族と共にくらしているような生活環境をつくりを理念として掲げ、運営者・管理者・職員は、理念や地域密着型サービスの意味を理解し、地域との関わりを大切にしている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地元のネブタ祭りの囃し手をホームに招待して披露してもらったり、村民祭へ積極的に参加する等により、地域との交流を深める働きかけを行っている。</p>	<p>町内会に加入しており、ねぶた祭りへの参加や村民祭への参加など、積極的に働きかけを行っている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域の町内会婦人部の方々を施設に招き、認知症や事業所の持つ専門性について説明するなどにより、知識を地域に還元している。</p>	/	
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は、利用者の状況や評価等を参加者へ報告しており、今後につなげるための情報交換や意見交換として位置づけている。</p>	<p>2ヶ月に1回運営推進会議を開いており、会議では運営の方針や年間の行事予定・入居者の状態報告や情報交換など行い、その都度、意見を出してもらい、今後のサービス提供の参考としている。また、自己評価・外部評価の結果を報告して意見を求めている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>行政の福祉担当者と連絡は密に取っており、利用者家族からの相談・意見などについては、担当者と共に解決策を考えるなどの協力を得ている。</p>	<p>管理者は、疑問が生じたときや家族から相談があった場合は、担当者へ電話または直接出向いて相談助言を受けている。自己評価、外部評価の結果の報告やパンフレットを配布している。</p>	

自己 外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>全職員が身体拘束のないケアを理解しているが、利用者自身の危険の回避と不潔行為防止の為、ミトン等を着用をすることもある。また、やむを得ず、身体拘束を行う場合は、説明文書を準備しており、必ず家族から同意を得てから実施している。</p>	<p>職員はこまめな巡回や観察を徹底し、身体拘束は行なわないケアの実践を心掛けているが、現在、医療措置の関係からミトンを装着して手指の拘束をしている方がいる。やむを得ず拘束を行う際は家族等に説明して同意を得ており、その理由や方法、期間、経過観察などを記録する様式を準備している。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止については、研修への参加、職員同士の話し合いで学び、資料も作成している。また、利用者に対しての言葉使い、接し方についても、充分注意するよう日頃から気をつけている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護については、職員は概ね理解している。現在、利用に至る方はいないが、必要とされる方、必要と思われる方にはいつでも情報提供できる体制となっている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>利用者、家族に契約を説明する際は、その内容を理解し、納得していただけるよう説明し、安心を得るように努めている。不安や疑問点は、利用者や家族の希望などを聞き、互いに納得が得られるまで説明を行っている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者や家族からの要望、苦情、意見がある場合は、伝えやすいよう相談箱を設置している他、管理者や職員に話してもらえよう、普段からの雰囲気作りをしている。相談事等は改善するよう対応している。</p>	<p>管理者は、利用者の施設での生活の様子を毎月家族に報告すると共に、利用者や家族が施設運営や苦情に関しても意見の申し出ができることを明記している。また、玄関入り口に意見箱を設置して、苦情などの受け入れに取り組んでいる。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を聞き入れるようにしている。具体的に話をする場を設け、代表者や管理者はそれらの意見や提案を運営に反映させている。	普段の会話や申し送り等の際に、職員が施設運営に関する適切な意見が述べられる体制にある。また、異動等がある場合を考慮し、普段から職員はユニットを行き来したり、合同の行事を行い、利用者とのなじみの関係の構築に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法、就業規則に基づき労働環境を整備し、個々の能力に合った労働時間や配置を行っている。また、年1回健康診断を実施している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に研修を受けさせている。ケアに対しての問題点は総括主任や管理者が助言を行っている。また、問題点に対しての話し合いを随時行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者との交流によって、利用者への対応やホームの環境整備など、互いにサービスの質の向上をさせていく取組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	全職員でどういうケアが必要かサービス提供前に話し合ってから利用していただいている。本人の困っていること、不安な点を理解したうえで、サービス内容を具体化するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意見に耳を傾け、不安や今後の利用者に関する事、以前の生活状況を把握して、信頼関係を築くことに尽力している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に、本人と家族との面談で必要とされる支援を見極め、本人と家族に確認している。その他のサービスも、その都度状況に合わせて対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と共に本人が活動したい事、日課にしていることなどを理解し、実行できるよう努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来所時や希望のある際に、生活状況・病状等の連絡を行っている他、緊急時にも連絡を取り合っている。その際、本人に対してのケアが十分されていると思うか意見を聞き、本人と家族の絆が途切れないよう配慮して支援を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年始の挨拶や記念日などに、ゆかりのある方へ手紙を出すなどして、本人と知人との関係が途切れず交流できるよう支援に努めている。	お盆やお正月の外泊などを利用して、馴染みの場所に出かけられるように家族に協力を依頼し支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の中で話し合える方や、趣味などが合う方が互いに関わり合いがもてるよう、性格や精神状態を見て孤立をなるべくさせないよう支援に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用されていた時のこと、利用後に変ったことなどを家族から相談された場合は、必要に応じて情報提供している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の習慣や、今、置かれている状態の中で希望されていることを十分に聞き取り、把握している。困難な場合は、家族からの意見などを把握した上で利用者に接している。	施設では、利用者の生活歴についての情報を家族・知人から収集し、孤立傾向などがある方についても表情や反応に注意しながら利用者一人ひとりに注意し支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や暮らし方などの生活環境は、情報書類で把握する他、それ以外の出来事なども詳細に把握できるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方は、職員間で情報を共有しており、職員は心身状態の変化等に対応できるよう、利用者ごとの介助法を把握している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人・家族の意向を聞き取り、職員・関係者と話し合っ、現状に応じた内容として作成している。	利用者の介護計画は、長期で6ヶ月、短期3ヶ月としているが、利用者の身体状況の変化や家族の希望時には毎月の職員会議において随時見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践結果を記録し、職員間で共有している。常に、職員間で話し合いをもち、より良い方法はないか模索し、介護計画へ反映させている。また、状態の変化があった場合はその都度見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われな、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の希望に応じて、美容院・通院・買物等の外出支援を柔軟に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員・自治会長・行政・警察・消防等の各機関と協力しながら、支援を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関を受診できるようにしている。利用者の病状を把握している医師と体調変化や心配事がある時など、相談することができる。	利用者や家族が希望する医療機関を受診・往診ができるよう支援している。歯科は往診を受けており、認知症・眼科は外出支援で対応している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の外来看護師が、利用者の状態の報告を受け、必要に応じて健康管理、受診等について主治医へ相談する体制を構築している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった際は、利用者の生活環境や状況について医療機関へ情報提供すると共に、早期退院に向けた話し合いを家族も含めて行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化への対応や看取りの方針を、早い段階から利用者・家族・医療機関と話し合っている。看取り時期に入ったときは、状態変化にすぐ対応できる体制がとられている。	施設での指針・マニュアルが作成されており、重度化や終末期についての方針を明確にしている。協力病院が24時間対応可能であることから、常に連携できる体制が整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修受講者が、応急手当・救急救命の技術を職員に伝達すると共に、急変や事故発生時に対応できるよう話し合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練を消防署の指導のもとで実施している。職員は避難場所を確認しており、緊急時連絡網の表示なども行っている。	非常災害時の避難誘導マニュアルに基づいて、年2回消防訓練時に避難誘導訓練も行っており、夜間も想定して利用者も一緒に行っている。また、災害に備えて飲料水と乾パン・缶詰などを備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの状態や行動など把握した上で、利用者にあった言葉かけをしている。	職員はトイレ誘導時や入浴時にもプライバシーに配慮して業務を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者から何らかの希望があった場合は、表情を読み取りながら、職員が希望通り働きかけているかを確認し、その都度、自己決定ができるよう促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしは、利用者のペースを乱すことなく、本人の希望を優先するようにしている。体調不良などの訴えがある時は、無理をしないよう声がけをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服・下着などは、本人が選択して着用するようにしている。整容は本人の希望や職員の気付きで行っている。散髪は、理容師に来所していただいている他、本人の行きつけの床屋がある場合は外出の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを把握し献立に取り入れている。また、食事の後片付け等、利用者と職員と一緒に出来る事を実践している。	献立や食材調達、カロリー計算は業者に委託して行っている。薬の加減で食べられないものは業者に連絡して取り除いてもらっている。利用者は、下膳や茶碗拭き等を、それぞれの能力に応じて、職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や食事量は、一人ひとりの体調に合わせて調整しており、声掛けなどにより時間を決めて摂ってもらっている。また、摂取量等は記録して、職員間で確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している他、往診時に口腔ケアの指導を受けることもある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに合わせて、声掛けを行っている他、昼夜問わず、本人の希望によりトイレ誘導を行っている。	排泄のタイミングや行動を観察し、事前誘導を行ったり、パッドやリハビリパンツを使い分けて自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録や本人の訴えで排便のない日が続く場合、腹部のマッサージや水分量を増やすなどしている。それでも困難な場合は、医師の処方により、下剤・坐薬等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の体調に合わせて無理をせず、気持ちよく入浴できるよう支援している。	医師の指示や既往歴を基に、入浴中の状態観察を密に行い、適切な声掛けや支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調に応じて、昼夜逆転傾向にならないように声掛けをしている。夜間、眠れない場合は医師の指示で眠剤服用等で調整を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、飲み忘れや誤嚥がないよう、その都度、服薬の確認をしている。また、誤薬が発生しないように、個別に管理をしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望により音楽鑑賞を楽しんでいる。天気の良い日は散歩などの支援を行い、気分転換を図っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調に応じて、希望時は天気の良い日を選んで散歩をしている。	外出行事の際は予め下見を行い、利用者の負担などを十分考慮して支援をしている。お正月・お盆は、家族と一緒に過ごせるように働きかけを行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により、日常の金銭管理をしている方もおられる。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは、随時、対応できるようにしている。職員は、必要に応じて、本人の伝えたい思いを代弁することもある。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごせるように、冷暖房で温度調整を図っており、乾燥している時期などは加湿を行っている。行事の写真を掲示したり、活花などにより、季節感を味わっていただいている。	リビングには、大きなテレビ・応接セット、食卓テーブルが設置され、共有部分には家庭的な飾り付けが行われている。各部屋には、冷暖房設備が完備されて快適である。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファや椅子を設置し、利用者が一人でくつろげる場所や利用者同士で話をする場所などを提供している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の愛用品を持ち込んでいただいたり、家族の写真を飾るなどして、本人が安心して生活できる居室づくりを支援している。ベットや家具などは、本人が使いやすいように配置している。	愛用していた生活用品を持ち込むように働きかけを行っており、愛用の品物や写真などを持ち込んで飾っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには「トイレ使用後は水を流しましょう」と大文字で張り紙をしている他、洗面所には「手洗い・うがいをするように」と張り紙をし、職員の声掛けをプラスして、利用者本人が理解し、できるように支援している。			